

措 置 命 令 書	
年 月 日	
殿	
公安委員会 印	
道路交通法第107条の4第3項の規定により、あなたの自動車等の運転に関し下記の措置をとることを命ずる。	
措 置	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。